

ふじ

No. 99

46.10.20 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と20日発行】



菊の出荷はじまる

秋菊の出荷がはじまり、11月から12月にかけて最盛期になります。これから出荷される秋菊は、6月ころ露地植えされ、夏の間毎日のように水をかけて丹精こめて育てられたものです。市内で菊を栽培している農家は、約100軒、栽培面積は8ヘクタールで、約500万本が植えられています。大部分は東京や横浜方面に出荷されます。また、最近では、せまい場所でも育てながら鑑賞できるはち植えのミニサイズの菊が、団地やアパートで喜ばれています。

市議会10月臨時会

市議会臨時会が10月14日に開かれました。臨時会には9月定例会で廃案になった一般会計補正予算、消防団員等賞じゅつ金条例の制定など21議案を審議し、いずれも原案どおり可決されました。

土木費に1億9038万円

一般会計は歳入歳出にそれぞれ7億9500万円を追加し、予算総額は80億2530万円になりました。

補正した主なものは歳入では市税の4億6360万円、繰越金の2億515万円、県支出金の4275万円、地方交付税の2000万円などです。歳出では土木費の1億9038万円、予備費の3億8000万円、教育費の7316万円、農林水産業費の5230万円、衛生費の3464万円などです。

総務費の補正額は2696万円。広報無線局の受信局5局の増設などを387万円で行ないます。地区委員の委託料改正にともない732万円を補正しました。交通安全対策費は1359万円で、柳島地先と堅堀地先に信号機の設置助六富士川線に歩道の設置などを行ないます。

民生費の補助額は1324万円。第1保育園の増改築や用地取得を1060万円で行ないます。市民会館の修理を239万円で行ないます。

衛生費は3464万円。第2清掃作業所の焼却炉の補修やブルドーザーの借上げなどゴミやし尿の処理に130万円を補正しました。公害病認定にともなう呼吸器疾患の調査を90万円で行ないます。下水道事業特別会計へ1204万円、病院事業会計へ800万円の繰出しを行ないました。

農林水産業費は5230万円。穴原排水路や浮島水源整備など土地改良に638万円を補正しました。今宮と岩本の農免道路の整備を1442万円で行ないます。大富士地区農業構造改善事業に2440万円の補助をしました。林業費は228万円で森林公園の造成などを行ないます。

土木費の補正額は1億9038万円。道路

一般会計に7億9500万円を補正
21議案を原案どおり可決

維持費は4870万円で愛鷹新屋敷線、中野三ツ倉線などの工事を行ないます。道路新設改良費は1億74万円で、三ツ倉穴原線や二ツ家四ツ家線などの新設、元富士2号線や原田吉原停車場線などの舗装などを行ないます。河川の改良は3115万円で、国久堀や和田川の改良などを行ないます。

消防費は2116万円。防大水槽を2カ所に新設するほか、消火栓を55カ所に設置します。分団詰所は16分団の改築の追加補正などです。

教育費は7316万円。このうち小学校費が1708万円で、厚原小学校(仮称)の設

計委託、校舎の維持や塗料、運動場の補修などを行ないます。中学校費は828万円で、田子浦中学校の設計委託、吉原1中の増築工事の追加補正などが主なものです。高等学校費は745万円で、商業高校の生活館付帯工事が主なものです。幼稚園費は3257万円で、岩松と富士南幼稚園の園舎増築、天間幼稚園の敷地造成を行ないます。

消防団員などに
賞じゅつ金を

富士市消防団員等賞じゅつ金条例が制定されました。

この条例は消防団員、水防団員、消防史員が出動中にケガをしたり、死亡したときなどに賞じゅつ金、見舞金を贈るものです。

賞じゅつ金は、殉職者賞じゅつ金と障害者賞じゅつ金があります。殉職者賞じゅつ金は150万円から500万円まで、障害者賞じゅつ金は100万円から500万円まで支給します。なお、扶養親族がいる場合はそれぞれの基準によつて加算が行なわれます。見舞金は、ケガをして休業したり、自分の家が罹災した場合に支給されます。



【原田吉原停車場線の舗装などを】

各会計別予算額

	補正額	総額
一 般 会 計	7億9,500万円	80億2,530万円
【 特 別 会 計 】		
国民健康保険事業	0	8億2,000万円
下水道事業	7,722万円	2億6,652万円
青島津田土地区画整理事業	0	5,676万円
依田原新田土地区画整理事業	0	3億4,950万円
学校給食事業	403万円	3,993万円
魚市場事業	101万円	414万円
内 山	24万円	3,554万円
旧 吉	△58万円	150万円
旧 島	9万円	160万円
旧 今	28万円	3,115万円
旧 泉	0	720万円
旧 一	0	228万円
旧 元	48万円	200万円
旧 須	0	200万円
旧 吉	0	988万円
旧 原	0	693万円
公共用地先行取得事業	1億円	3億9,339万円
駐 車 場 事 業	860万円	1,760万円
【 企 業 会 計 】		
水 道 事 業	1億8,718万円	10億1,123万円
病 院 事 業	800万円	7億8,305万円
市の予算総額		118億6,549万円
		△は減額を示す

水道、病院両会計の決算を承認

市議会9月定例会は9月27日から開かれ、水道と病院の両企業会計の昭和45年度決算ほか5議案を可決しました。両会計の決算内容は次のとおりです。

水道事業会計決算

3水道の料金を統合

水道事業会計の経常的収支決算は、吉原・富士・鷹岡の3水道統合による料金の統一などによつて事業収益は3億7793万3976円と、前年に比べ3793万2245円の増収になりました。これに対し、支出は人件費、減価償却費、支払利息などの義務的な経費のほか、できるだけ経費の節減につとめた結果、事業費用は3億6840万2213円で、純利益959万1762円が計上されました。

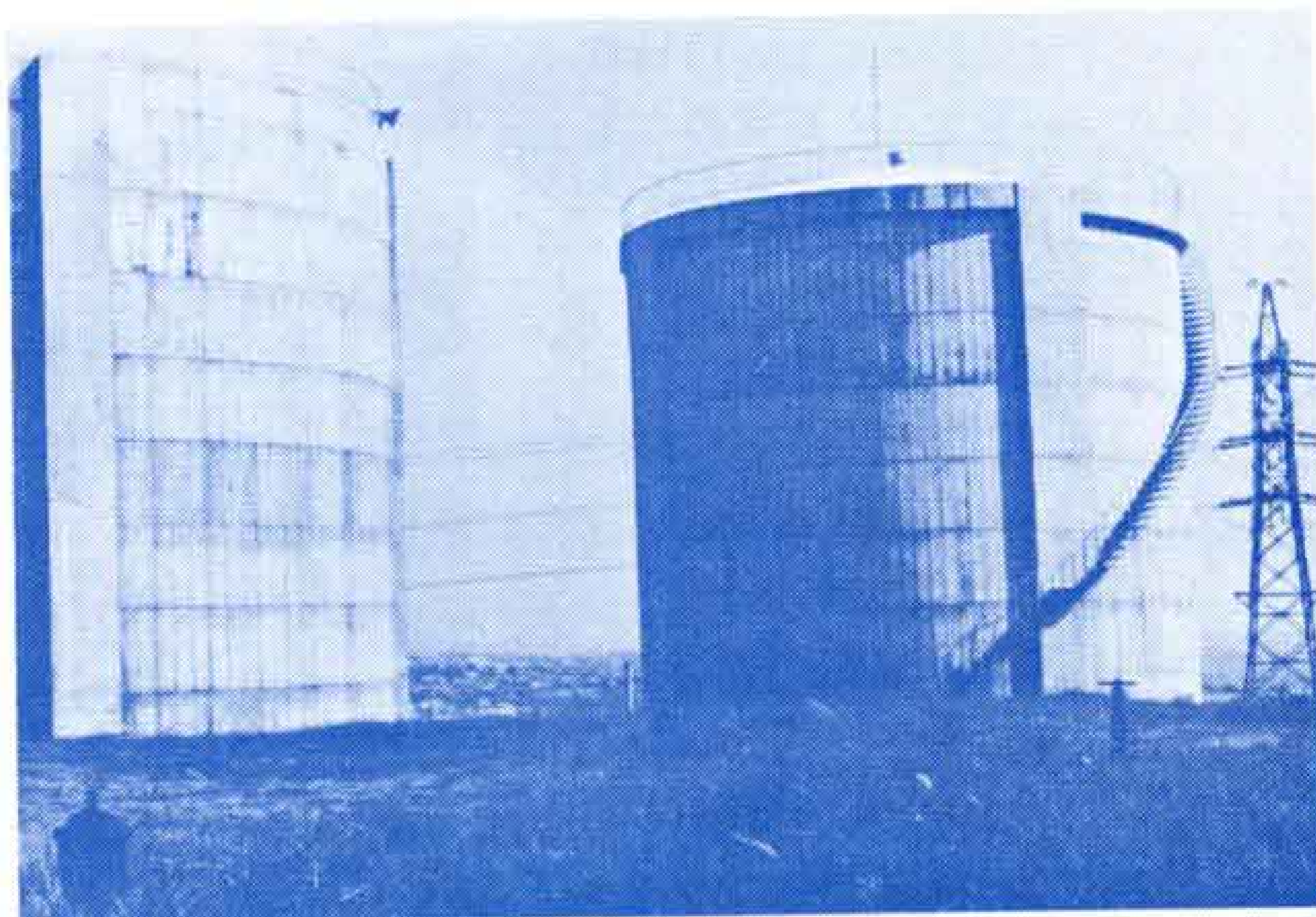
主要事業は、旧富士第2次拡張事業が5年目をむかえ、主要財源の企業債1億2600万円の確保につとめた結果、目標どおりの受け入れができ、取水施設の確保、

配水池の新設などの工事を計画どおり行ないました。しかし、7月、8月の水の最需要期に吉原・鷹岡の高台の一部が減断水になつたため市民みなさんにご迷惑をおかけしました。このため、緊急対策として一般会計から2000万円の長期借入を行ない工事を施行しました。

なお、こうした減断水の起る地域への給水を完全に行なうため、今年度から5年計画で、第4次拡張事業を実施してい

ます。

現在、水道施設は配水池が39池、井戸が24本、水道管の延長は466000延米におよび、152879人に給水しています。昨年1年間の総配水量は1985万トンにのぼり、44年にくらべ237万トンも多くなつています。1日の最大配水量も66500トンで、44年と比べ6290トン多くなつています。



病院事業会計決算

別館増築工事が完成

病院事業会計の収益的収入は5億7747万9882円で、支出は5億7681万8354円。資本的収入は2億1890万円、支出は2億2798万8582円です。

昭和45年度は、3カ年にわたつた増改築工事が完工しました。この結果、病床は150床ふえ、成人病、未熟児、救急医療などの諸設備が充実し、病院の規模は飛躍的に伸びました。

しかし、44年から続いた医師、看護婦不足を完全に解消することができず、経営成績に大きな影響がありました。診療人員でみると、当初の予定では年間入院患者は81030人（1日平均222人）でし

たが、決算の数値は58736人（1日平均160人）でした。外来患者も当初は167805人（1日平均5

65人）でしたが、決算では151934人（1日平均508人）と大幅に予想を下回りました。ところが、収入額は1人当りの収入の増加がみられ、入院は予定を下回りましたが、外来は予定額を上回りました

支出では人員の増加などによる人件費が医業収益の60%を占め、事業採算を圧迫する最大の原因になつています。経営



成績を向上させるためには、診療報酬制度の改善とともに、施設を最大限に利用するようにしていきます。

企業債、一般会計出資金などを財源とする資本的収支は、別館増改築、看護婦宿舎の増築など行ないました。職員住宅も工事の45%を実施しました。

新しい県公害防止条例

特定施設のある場合は届出を

静岡県公害防止条例がさきごろ全面改正され、9月14日新しい公害防止条例が施行されました。この防止条例は、公害発生源の監視を強化するため、国の法律で対象とならない部分をおぎない、県独自の立場から必要なことを決めたものです。そこで、この条例のあらましをお知らせいたします。

工場を新設するとき は事前に協議を

県公害防止条例の施行にともない、条例できめられた特定施設をすでに設けているときは、10月末日までに届出をしなければなりません。まだ届出してない場合は早目にすませてください。この届出は、前の公害防止条例によつて届出してあつても、あらためて行なつてください

工場・事業場の規制としては、イオウ酸化物排出工場、ばいじん排出工場など条例で決められた、公害の発生するおそれがある工場を新設したり増設する場合は、事前に県知事と協議しなければなりません。また、特定施設を設けたり、作業を行なう場合などは、県知事に届出をしなければなりません。

なお、従業員30人以上の工場、事業場には、公害防止管理者を置くことが義務づけられました。



つぎに特定作業の規制としては、板金や製かん、鉄骨または橋りょうの組立、鋼製船舶の建造修理などが対象となります。これらも公害を発生し、生活環境を乱す場合があるので、たとえ特定施設を持たない工場で行なわれていたとしても新たに規制の対象となりました。

特定建設作業に対する規制は、ビルの建設や道路工事による騒音をふせぐためとくに大きな騒音を出す作業は、市内のどこで行なう場合でも、作業開始の7日以前に届出なければなりません。

以上のほか、拡声機による商業宣伝などの制限、飲食店、ボーリング場の深夜の騒音に対する規制、ゴムやビニールなどを屋外で燃すことの制限なども定められました。

拡声機による宣伝 なども制限

拡声機などの制限は、放送による騒音も生活環境を乱すひとつなので、自動車や飛行機などによる商業宣伝放送が制限されました。ただし、広報など公共の目的で使うときや、選挙のために使うときは除かれます。

以上の届出をおこたつたり、改善命令などを守らなかつた場合には、最高1年以下の懲役または10万円以下の罰金が科せられます。

なお、くわしいことは市公害課または県公害課（電 0542-21-2251~4）へお問い合わせください。

届出の必要な施設

■大気汚染関係

アルミニウムの溶解炉、アルミニウムの溶解メッキ施設
食料品または、飲料の製造用に使う直接加熱型の湯煮施設（火格子面積1平方メートル以上または燃焼能力が重油換算50キロワット以上のもの）、木材チツブまたは木粉の堆積場（100平方メートル以上）、打綿機、吹付塗装施設（金属製品または木製品用）など。

■水質汚濁関係施設

アスファルトプラントの廃ガス洗浄施設など。

■騒音振動関係施設

液圧プレス（矯正プレスを除く）、機械プレス（呼び加圧能力5重量トン以上）、せん断機（定格出力が3.75馬力以上）、旋盤、平削盤、研磨機（工具用を除く）、ボール盤製紐機、チツパー、帯のこ盤、丸のこ盤、かんな盤、トイレットペーパーリワインダー、紙紐より機、コルゲートマシン、印刷機械（原動機を用いるもの）、冷凍機（定格出力0.75馬力以上）、クーリングタワー（定格出力0.75馬力以上）など、※ただし騒音規制法で届出をしてある工場は届出は必要ありません。

上）、旋盤、平削盤、研磨機（工具用を除く）、ボール盤製紐機、チツパー、帯のこ盤、丸のこ盤、かんな盤、トイレットペーパーリワインダー、紙紐より機、コルゲートマシン、印刷機械（原動機を用いるもの）、冷凍機（定格出力0.75馬力以上）、クーリングタワー（定格出力0.75馬力以上）など、※ただし騒音規制法で届出をしてある工場は届出は必要ありません。

■悪臭関係施設

パルプまたは紙の製造に使う蒸解施設、鶏舎や豚舎（鶏舎400平方メートル以上、豚舎150平方メートル以上のもの）、製紙用サイズ薬品製造用の反応施設など。

■その他 特定作業、特定建設作業。

今年選挙の年といわれたように1月の県知事選挙にはじまり、4月の県議会議員選挙、市議会議員選挙、6月の参議院議員選挙と半年の間に4回の選挙が行なわれました。市選挙管理委員会では、県知事選挙をのぞいた3つの選挙の年齢別投票率などをまとめました。そこで、この調査結果をお知らせいたします。

20代の前半が

最低の投票率

今年の3つの選挙

結果は

4月と6月に行なわれた3つの選挙（県議会議員選挙・市議会議員選挙・参議院議員選挙）を通していえることは、身近な選挙ほど投票率が高いことです。また年齢別投票率は各選挙とも同じ傾向を示しています。

各年代を通じて20代の前半（20歳～24歳）の投票率が最も低くなっていますが年齢とともに投票率もあがり、50代の前半で最高になります。また、70歳を越えると投票率はさがりますが、それでも20代より10%ほど高くなっています。女性の投票率は、40代までは男性を上回っていますが、50歳を過ぎると逆になります。

これらの現象については、いろいろ考

えられますが、若年層、中年層、老人層別に見ると次のようなことがいえます。

若年層はレジャーに関心が集まり、政治に無関心。中年層は政治の動向が自分の生活に密接につながるのに関心が深い。老人層は社会の第1線を離れているので関心が薄れていく、ということから投票率の差が現われてくることも考えられます。

しかし投票率が政治的関心度のバロメーターにならないとしても、若い人が選挙権を放棄していることは事実です。そこでいかに放棄をなくするかは、将来考えていかなければならない大きな問題といえます。

このほか、これまで候補者の関係者しか参観できなかった開票状況が、県議会議員選挙と市議会議員選挙は有線テレビで放映されたので、一般市民も見ることができたへん好評を得ました。

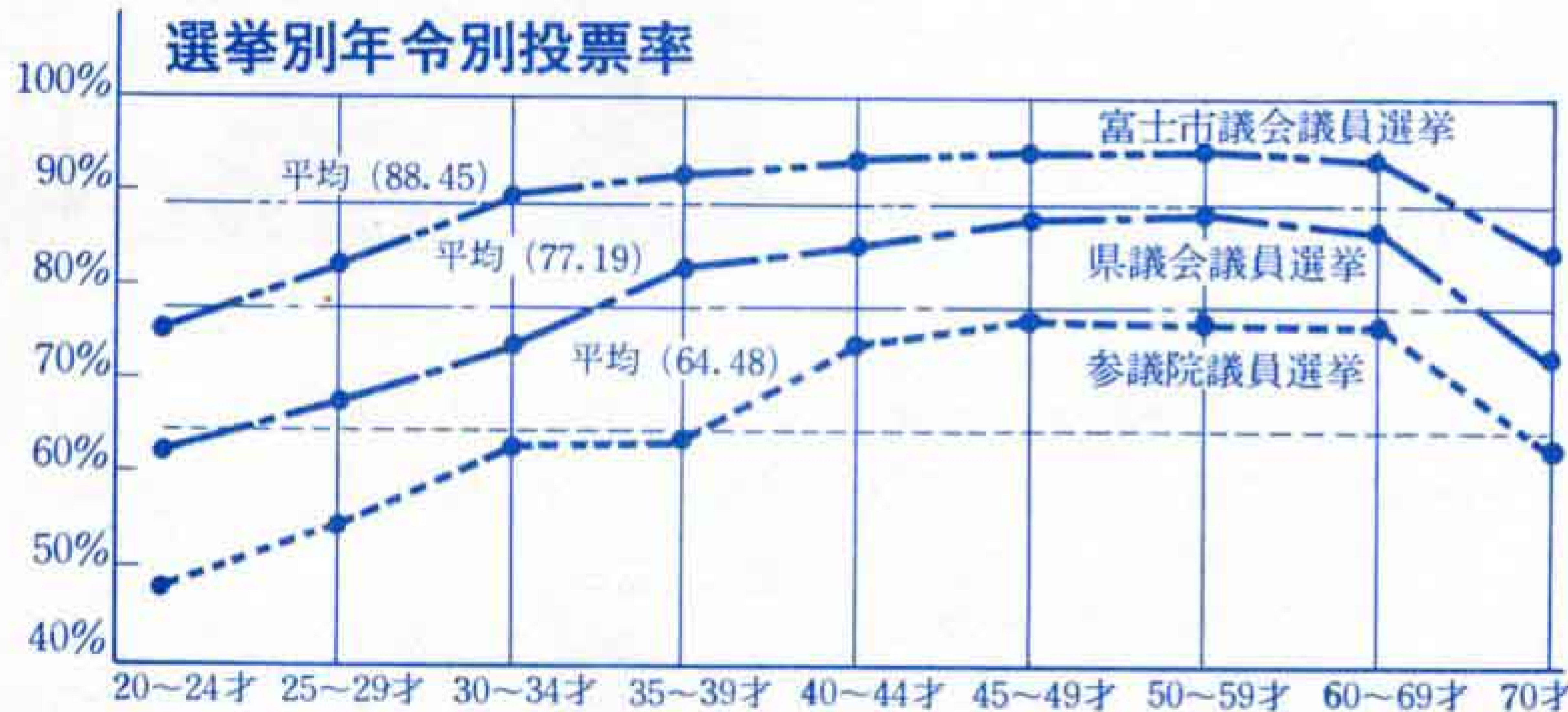


入場券の到着率は 県内最高

入場券は現在有権者ごとに郵送しております。この入場券がより確実に有権者に届くよう、県知事選挙から選挙人名簿の住所、氏名を直接複写したものを貼りつける方法で行ないました。このため、入場券の書きもれや記入のまちがいなどがなくなり、作業もスムーズにできるようになりました。

新しい方法を採用してからの入場券の戻りは、県知事選挙で約1500通、県・市議会議員選挙で約1000通、参議院議員選挙は約800通でした。選挙ごとに減少しているのは、戻りの入場券を住民基本台帳と照合し、不明なものは市民課に調査を依頼し、住民実態調査を行なって名簿を修正しているからです。

特に参議院選挙で最後まで残った600通は、115,000枚の発送に対してで、その割合は0.52%です。この到着率は県内で最高と思われます。なお未着の理由は移動届をしないで住所を変えたり、転出したのため受取人が不在のものです。



保育園児を募集

市福祉事務所は昭和47年度の保育園入園希望者の受付を行なっています。

■入園できるのは

- 共稼ぎ世帯や母子家庭などで、母親が外で働くためにこどもの保育ができない人。
- 母親が内職や家業のためこどもを保育できない人。
- 母親がいない家庭で保育する人が

いない場合。

- 母親が入院しているなど病人がいるためこどもの保育ができない人

■申込み期限は

昭和46年11月30日まで。

■申込み先は

市福祉事務所児童係（市役所2階）

- ※なお、年度途中で申込みをしてあ
- る人ももう一度申込みをしてください。

10月の人口動態

	前月比
世帯 51,699	+ 33
男 96,259	+146
女 92,966	+216
計 189,225	+362

児童手当の申請は11月中旬に

国が実施する児童手当が来年1月から支給されることになりました。このため市では、児童手当確認請求の受付を行なっています。支給を受けられるのは、次のとおりですから該当される場合は11月中旬に手続きをすませてください。なお、国・地方公務員、三公社（専売公社・国鉄・電々公社）職員は、それぞれの機関で直接、認定および支給がおこなわれます。

対象は5歳未満の児童

わが国の社会保障制度のなかでまだ実現していない唯一の制度として、児童手当制度がありました。が、来年1月から実施されることになりました。そこで児童手当の支給を受けるためには、あらかじめ市長の認定を受けなければなりません。

児童手当の支給を受けられるのは、市内に住んでいる18歳未満の児童を3人以上養育している人に対してで、3人目以降の児童で義務教育修了前（昭和42年2月以降に生まれた5歳未満の児童）の場合です。

また養育者がその児童の父母であるときは、その児童と生計をいつしよにしていることです。なお、養育者が児童の父母以外の場合は、その児童の生計を維持している場合です。

月額3000円を支給

手当の額は月額3000円で、毎年2月・6月・10月の3回に分けて、前月までの手当がまとめて支払われます。ただし、来年の1月と2月分は3月に支払われることになっています。

しかし、支給の対象となる人でも、前年の所得が一定の額（昭和47年1月から5月の月分の児童手当については、昭和45年の収入が扶養親族など5人の場合で200万円の予定）に満たないことです。

そこで以上の要件などから、該当するものと思われる場合は、福祉事務所児童

係（内線 229）で、認定請求書、用紙の交付を受け、必要な事項を記入して提出してください。なお、手続の際生計中心者（請求者）の勤務先の名称（自営業の場合はその業種）、加入している国民年金などの被保険者または組合員証の番号家族の生年月日を確認のうえ印鑑を持つてお出かけください。

※現在、市の児童手当を受給（申請中の場合も含む）している方でも、国の制度による申請をしてください。



当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病者のために定めたものです。急病などでお困りのときにご利用ください

■11月3日

- 内科 飯泉医院（田宿 52-0696）
- 月岡医院（西国窪 52-3996）
- 渡辺医院（川成島 61-0655）
- 外科 米山病院（吉原4 52-3060）
- 原 医院（松岡 61-0988）
- 産婦人科 遠藤医院（吉原3 52-1941）

■11月7日

- 内科 遠藤医院（緑町 52-6460）
- 加藤医院（東比奈 34-0011）

- 平間医院（水戸島 61-0562）
- 外科 鈴木医院（宇東川3 52-2213）
- 中央病院（本市場 61-8800）
- 産婦人科 池谷医院（水戸島61-0873）

■11月14日

- 内科 杉浦医院（中央町1 52-0078）
- 清水医院（東比奈3 34-0512）
- 岳南医院（横割4 61-2360）
- 外科 井上医院（富士見町 52-0988）
- 川村医院（富士中島 61-4050）
- 産婦人科 米山医院（和田2 52-1399）

■11月21日

- 内科 広見医院（広見6 51-0855）
- 渡辺医院（吉原5 52-0340）
- 井手医院（松岡 61-9155）
- 外科 吉田医院（石坂 51-2515）

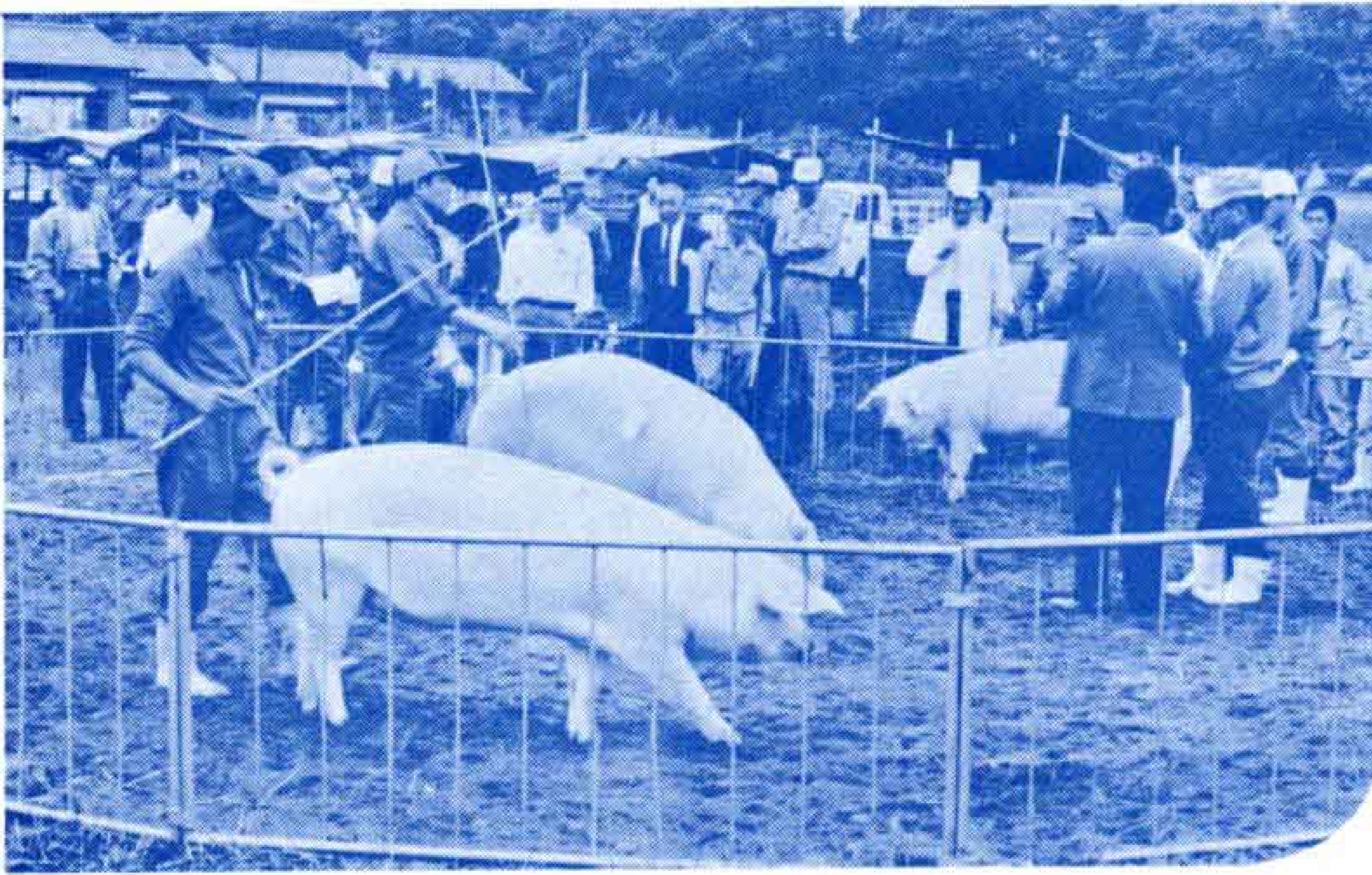
- 山崎医院（厚原 71-3315）
- 産婦人科 中央病院（本市場61-8800）

■11月23日

- 内科 北条医院（依田原町 52-1868）
- 高木医院（柏原2 33-0137）
- 中央病院（本市場 61-8800）
- 外科 石川医院（瓜島 52-1985）
- 藤井医院（松岡 61-7811）
- 産婦人科 鈴木医院（和田町52-1712）

■11月28日

- 内科 富士診療所（中央町1 61-0376）
- 平田医院（浮島町2 34-0630）
- 吉田医院（中丸 61-1003）
- 外科 快明堂医院（中央町1 51-0301）
- 神谷医院（川成島 61-5900）
- 産婦人科 窪田医院（平垣 61-3100）



■牛や豚のコンテスト

市畜産共進会が10月4日木の宮公園運動広場で開かれ、市内の農家から乳牛や種豚など80頭余りが出陳されました。出陳されたものは、いずれも優秀なものばかりで、審査員は順位を決めるのに一苦勞でしたが、毛のつやや健康状態など見て審査した結果、各部の最優秀は次のように決まりました。

- 乳牛 渡辺定雄(神戸)
- 肉牛 小川和作(川原宿)
- 種豚 加藤義忠(穴原)

■南町・平垣駐車場が有料に

南町公園駐車場と平垣駐車場が10月15日から、有料駐車場としてオープンしました。営業時間は午前8時から午後8時まで、駐車料金は1時間50円です。割引回数券も発行していますのでご利用ください。なお、午後8時から翌日の午前8時まででは無料です。



■運転のうでまえは……

秋の交通安全運動の一環として、さきごろドライバーの運転適性検査を市役所で行ないました。この検査はドライバーの運転技能を調べるもので、事業所や市消防職員ら50名が処理判断検査、速度見越し反応検査などを受けました。この検査結果は、分析が終了しだい本人に通知します。

統計で知る 富士市

農業粗生産額は62億6500万円

昨年1年間の市内の農作物の作付面積は別図のとおりです。もつとも作付面積の多い野菜類は、生産量が35.282トンで粗生産額は15億800万円にのぼっています。米は7238トンで、9億2500万円。茶・工芸作物類は9212トンで、10億5400万円。果樹類は9235トンで、5億円。苗木

類は1021万本で2億500万円となつていす。このほか畜産関係の生産額は18億1500万円にのぼり、農業生産物の総額は62億6500万円にのぼっています。

なお、農業粗生産額の推移をみると、昭和40年が36億1500万円、41年が42億2300万円、42年が47億1400万円、43年が49億8900万円、44年が59億7300万円となつていす。



お知らせ

市役所の電話 51-0123

市都市計画課は、津田青島土地区画整理事業にともなう荒田島2丁目地先と錦町1丁目地先の保留地の公売を行ないます。

■公売する保留地	面積	予定価格	入札保証金
・62街区の107の1	240.19m ²	5,308,199円	1,060,000円
・62街区の107の2	237.43m ²	5,247,203円	1,050,000円
・14街区の184の1	211.57m ²	4,675,697円	940,000円

■入札の日時 昭和46年11月10日(木)午前10時。■入札の場所 市役所1階入札室

※現地案内を11月5日午前9時から行ないますので、希望者は市役所2階東側市民ロビーへおいでください。

保留地を公売します

家を新築するときは
電話の配線忘れずに

家を新築する場合は、電気、ガス、水道などの配線や配管は設計するときから考えられていますが、電話線はどうですか。これからの私たちの生活には「電話」はなくてはならないものです。それだけに使いやすい場所に置くことを考えなければなりません。新築したばかりの家にキズをつけたり、穴をあけて配線することのないように、設計のときに「電話の配線」も忘れずに行なうてくたさい。

なお、電報電話局では配線などの専門の係員がおりますので気軽に相談ください。

(電報電話局)

スポーツ教室の生徒
を募集しています

■市教育委員会体育保健課はスポーツ教室の生徒を募集しています。■種目は卓球、バドミントン、バレーボール、走ろう会の4種目。■卓球は会場が市立体育館で、毎週火曜日と金曜日は一般が対象で時間は午前9時から正午まで。水曜日は午後5時から7時までが中学生、午後7時から9時までが一般。■バドミントンは会場が市立体育館で対象は一般。火曜日と金曜日が午前9時から正午まで。木曜日が午後6時から9時まで。■バレーボールは会場が須津中学校で、婦人が対象で毎週火曜日の午後7時から9時まで。■走ろう会は毎日午前6時から7時まで吉原公園で一般を対象に行ないます。■申込みは体育保健課(電話51-0123内線456)へ電話するか、直接会場へおいでください。

勤労青少年憩いの家
の開設者を募集

■市商工課は、市内に就職してきている勤労青少年(17歳から20歳の女性)を毎月1回家族の一員として過させる「勤労青少年いこいの家」の家庭を募集しています。■資格は勤労青少年に理解のある家庭で、主義思想が穏健で、人格円満な家庭。■募集家庭数は10家庭で、1家庭4人。■開設するのは月1回で、毎月第3日曜日の家庭の日です。開設期間は昭和46年11月から昭和47年3月まで。時間は午前10時から午後4時まで。■応募して開設していただいた人には、開催ごとに2000円の謝礼を出します。■くわしくは市商工課労政係へ。

国道一号線の交通規制

静岡国道工事事務所は国道一号線の富士川町地先の舗装改良工事にもない交通規制を行なっています。

工事場所は富士川町中之郷地先と由比町由比地先の二カ所。工事期間は富士川町が昭和四十七年一月二十日まで、由比町が昭和四十七年三月十二日までです。規制時間は午前八時から午後五時までです。工事期間中は片側交互通行の規制が行なわれますので、相当地混雑が予想されますからご注意ください。

世界ジャンボリーの
映画会を11月13日に

■吉原市民会館は8月2日から朝霧高原で行なわれた第13回世界ジャンボリー映画の上映を次のように行ないます。■映画は第1部が「朝霧につどう」、第2部は「世界ジャンボリー」でいずれもカラーです。■上映日時は11月13日で午後2時と6時の2回です。■上映時間は約2時間。■入場は無料です。

富士宮団地の個人
住宅の希望者募集

■県用地課は、富士宮団地の個人住宅地の分譲を次のように行ないます。■所在地は富士宮市星山地先。■分譲区画数は28区画で1区画の平均面積は223平方m(約67坪)。■分譲価格は1区画平均205万円。1平方m当たり平均9200円。申込み資格は①住所あるいは勤務先が静岡県内にある人。②住宅がなくて自分が住む専用住宅を2年以内に建てる人。③同居する家族が2人(本人含む)以上ある人。④土地代金を全額一時払いできる人。■申込み受け期間は11月22日から11月26日まで。■申込み先は県企業局用地課(電話0542-21-2172)または富士宮市役所都市計画課(電話05442-7-3111)。

お知らせ

市役所の電話 51-0123